

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第90回定時株主総会（以下「本総会」）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第89期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）期末の剰余金配当の件

第2号議案 定款中一部変更の件

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役候補者は、次のとおり。

宗岡正二、友野宏、進藤孝生、樋口眞哉、太田克彦、宮坂明博、柳川欽也、佐久間総一郎、佐伯康光、森信紳二、藤野伸司、岩井律哉、大塚陸毅及び藤崎一郎の各氏

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役候補者は、次のとおり。

大林宏及び牧野治郎の各氏

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第1号議案	6,601,178個	71,849個	6,488個	97.34%	可決
第2号議案	6,661,571個	11,568個	6,488個	98.23%	可決
第3号議案					
宗岡正二	5,390,353個	1,266,081個	23,159個	79.48%	可決
友野宏	5,989,418個	662,203個	27,971個	88.32%	可決
進藤孝生	5,472,205個	1,184,229個	23,159個	80.69%	可決
樋口眞哉	6,339,634個	311,991個	27,971個	93.48%	可決
太田克彦	6,339,620個	312,005個	27,971個	93.48%	可決
宮坂明博	6,340,592個	311,033個	27,971個	93.50%	可決
柳川欽也	6,340,670個	310,955個	27,971個	93.50%	可決
佐久間総一郎	6,340,592個	311,033個	27,971個	93.50%	可決
佐伯康光	6,295,126個	356,501個	27,971個	92.83%	可決
森信紳二	6,295,045個	356,582個	27,971個	92.83%	可決
藤野伸司	6,524,191個	127,437個	27,971個	96.21%	可決
岩井律哉	6,523,344個	128,284個	27,971個	96.19%	可決
大塚陸毅	5,984,597個	675,151個	19,849個	88.25%	可決
藤崎一郎	6,596,739個	76,354個	6,512個	97.27%	可決
第4号議案					
大林宏	6,656,418個	16,548個	6,488個	98.16%	可決
牧野治郎	6,660,326個	12,640個	6,488個	98.21%	可決

(注) 1. 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数には、本総会前日までに書面又は電磁的方法により行使された議決権(以下「事前行使分」)の数に、本総会に当日出席した株主が行使した議決権のうち、各議案に係る賛否が確認できたもの(委任状を提出した株主の代理人による行使及び法人株主から提出された職務代行通知書により確認できたもの)の数を加算しております。

2. 各決議事項が可決されるための要件

・第1号議案

出席株主の議決権の過半数による。

・第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上による。

・第3号議案及び第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数による。

3. 賛成の割合は、事前行使分の数を含めて、本総会に出席した株主の議決権の総数(ただし、無効票数の違い等により議案毎に当該総数は異なります。)を分母として算出しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分のほか、本総会に当日出席した株主の議決権行使結果のうち採決時に確認できたものにより各議案が可決されたことが明らかとなったため、上記(注)1に記載のもの以外は、上記(3)の議決権の数に加算しておりません。

以 上